

住民税非課税世帯生活支援給付金を追加で支給します

問 申請…健康福祉課 社会福祉係 ☎22-7503
町民税…税務課 住民税係 ☎22-7500

▶対象/住民税非課税世帯

※令和5年12月1日時点で垂井町の住民基本台帳に登録されている人で、世帯全員が令和5年度の町民税(均等割)が課税されていない世帯。

※令和5年度の町民税が課税されている人に扶養されている場合や令和5年1月2日以降に入国したものに於ける課税権がない人・租税条約による住民税均等割の免除の適用を届けている人を含む世帯は対象外。

▶支給金額/1世帯につき7万円

▶申請方法/

1月中旬に対象世帯の世帯主へ申請書などを送付します。

①前回の給付金(1世帯3万円)を受給後、世帯構成に変更がない世帯

手続き不要(お知らせの内容を確認し、口座など変更があればお問い合わせください)

②①以外の令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯

確認書の内容を確認し、同封の返信用封筒により返信

③未申告者および令和5年1月2日以降に垂井町に転入した人がいる世帯

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、窓口または郵送で提出

▶申請期限/3月1日(金)※消印有効

新型コロナワクチンの接種は3月31日まで

問 新型コロナウィルスワクチン接種推進チーム ☎22-7522

ワクチン接種は、予防接種法の臨時接種に位置付けられており、3月31日(日)で終了します。接種を希望する人は、期限までに済ませてください。

▶接種期間・回数/令和5年9月20日～令和6年3月31日の間に1人1回

▶接種対象/初回接種を完了している生後6か月以上のすべての人

▶使用するワクチン/オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン

▶接種間隔/前回の接種から3か月経過後

▶接種方法/Web予約または電話予約(☎22-7522)

※接種券の再発行申請は、新型コロナウィルスワクチン接種推進チームで受け付けています。また、転入された人の接種券は、接種状況を把握するため申請に基づき発行していますので、接種を希望する人は、申請が必要です。

ご注意ください

ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

とき	内容
12月30日(土) ～1月3日(水)	すべてのごみ収集なし
1月4日(木) 5日(金)	不燃物・アルミ缶の収集なし
1月8日(月・祝)	「燃えるごみ」の休日収集 ※ただし、通常の月曜日「燃えるごみ」収集地域のみ。



「長寿お祝い商品券」使用期限は1月31日

問 健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504

町在住の対象の人へ8月にお送りした「長寿お祝い商品券」の有効期限は、1月31日(水)です。有効期限を過ぎると商品券は使用できませんので、必ず期限までにご使用ください。



申請はお済みですか

子育て世帯生活支援特別給付金

問 子育て推進課 子育て政策係 ☎22-7506

ひとり親世帯（支給要件あり）

- ・公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ・食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している人と同じ水準の収入の人

その他世帯

- ・令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母などであって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人
- ※令和6年2月末までに生まれる新生児も対象となります。

▶支給金額／児童1人につき5万円

▶申請期限／2月29日（木）※新生児は3月15日（金）

高等学校就学準備等支援金

▶対象／平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれで、令和5年9月30日現在で垂井町に住民登録がある児童を監護し生計を同じくする保護者

▶支給金額／対象児童1人につき3万円

▶申請期限／1月31日（水）

※垂井町からの児童手当（特例給付含む）の受給者（令和5年10月分）には支給済みです。



詐欺に注意

給付金に関する”振り込め詐欺”や”個人情報の詐取”にご注意ください。

町からATMの操作や支給のための手数料の振り込みをお願いすることは絶対にありません。

町人権フォーラム

すべての人への思いやり、そして幸せを～気づきから行動へ

問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154

12月9日（土）、町人権フォーラムを開催しました。本年度は人権啓発作文（162点）、ポスター（367点）、わが家の人権標語（691点）の応募の中から、優秀賞6人の表彰と優秀作文の発表を行いました。その後、人権フォーラムでは、子どもの権利や外国人、障がいなど日常生活に潜む人権問題の動画を視聴し、会場全体で意見交流を行い、偏見や差別は「無知・無関心」から起こることを学び、人権意識を高め合うよい機会となりました。

人権啓発作品の受賞者は、次のとおりです。（敬称略、順不同）

人権啓発作文

優秀賞	東 小6年 安藤 悠	不破中2年 雨宮 樹規		
入選	垂井小6年 谷口 優衣	宮代小6年 松岡 明里	表佐小6年 國枝 芽生	合原小6年 多賀 悠稀
	府中小6年 松岡 凜人	岩手小6年 高木 遥斗	北 中2年 高木 健市	

人権啓発ポスター

優秀賞	府中小6年 小藪 琥太郎	表佐小6年 森本 亜依瑠		
入選	垂井小6年 古山 颯遙子	宮代小6年 藤塚 美有	表佐小6年 畑 美玖	東 小6年 湯浅 真菜
	東 小5年 吉井 絢香	不破中1年 桐山 真乙	北 中2年 神戸 彩花	北 中3年 早瀬 紗良

わが家の人権標語

優秀賞	宮代小5年 若山 瑛琉	府中小3年 小竹 咲衣		
入選	垂井小2年 西條 光	宮代小4年 吉澤 勇星	宮代小6年 金子 哲平	宮代小6年 近藤 惺成
	表佐小1年 小幡 純士	表佐小6年 曾根 彩希帆	合原小6年 多賀 壮志	不破中2年 田川 敦博
	不破中3年 浅野 州真	北 中3年 山田 新		
佳作	表佐小3年 松林 直哉	表佐小5年 平埜 惺大	府中小1年 岡田 紬希	府中小2年 三宅 弘晃
	府中小4年 加藤 虎之介	府中小4年 渡邊 真大	府中小5年 岡田 愛叶	東 小6年 柳瀬 銀治
	不破中2年 桑原 悠吾	北 中1年 高見 奏太	北 中2年 神戸 彩花	

心のふれあう豊かな人権尊重のまち

問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154

令和五年度 垂井町人権啓発作文 優秀賞

「あたりまえ」を「あたりまえ」に

世の中で広く言われ始めたSDGsの中のジェンダー平等という考えがある。身体的な違いが男女にあるのは確かであるが、就く仕事の違いなど、性別での決めつけや望んだ仕事で働けないなどの例があり、男女平等という当たり前のことができていない社会になっている。実際に私が男女平等を実現できていないと感じた中で特に印象が強かった例が三つある。

一つ目は、色の例である。私が小学生の頃、ピンク色が好きな男の子がいた。私のクラスの男の子はみんな青や黒が好きで、女の子はピンクや水色が好きだったので私はその子を不思議な子だと決めつけ、その子と距離を置いてしまっていた。それは、私がピンク色は女の子の色だと思い込んでいたからだと思う。しかし、私のもっと小さい頃、家では自分の中に男の子の色、女の子の色という考え方がなく、妹とも男の子が好むロボットや、女の子が好む人形やぬいぐるみなどで一緒に遊んだり、服も従兄のおさがりを着たりと男女の境目にこだわっていなかった。しかし、改めて外に目を向けてみると、様々な事柄において前に述べた色の例のように男のもの、女のものという固定概念を持つ人が多いことに気付くと同時に、私もその考えに気づかないうちに染まってしまっていることに驚いた。その原因は周りの大人や友達から受ける影響が大きいと思うが、男女の境目をなくすためには、男女の違いを正しく学び、深く理解することが必要だと思う。

二つ目は職業の例である。私の母はシステムエンジニアとして働いている。私も含めシステムエンジニアと聞くと、男性の仕事だと思う人も多いだろう。母は、他の会社に出張で出向いた時、担当の人から女性という理由だけで、男性の担当者と変わるよう言われたことがあるそうだ。システムエンジニアという仕事はコンピュータなどを使い情報などを処理するものを設計する仕事であると考えている。自分が知る限

不破中学校 二年 雨宮 樹規

りでは、この仕事は性別の違いで向き不向きが決まるとは思えないので、こういった例はとても違和感を感じる。おそらく、システムエンジニアなど男性が多い仕事については男性の仕事として、逆に看護師やキャビンアテンダントなど、女性が多い仕事は女性の仕事として認識され、古い考えが残っている現場も少なくはないことが原因の一つではないかと思う。

三つ目に、私の中学校には職場体験という機会がある。これは、将来の夢の参考にするために、希望する会社へ行き、話を聞いた後、その仕事を体験したりすることである。そんな中、体験できる会社の中には女子生徒のみが対象になっている会社があった。これは女子生徒のみが集中して体験できる反面、男子生徒はそれらの情報を知ることができないということになる。その結果、中学生である私達の意識の中にも男性の仕事、女性の仕事、という固定概念が出来上がり、お互いを知らないことで無意識に男女の壁を作ってしまうことにつながるのではないだろうか。現実には異性が中心となつて成り立っている仕事に就くことは難しいため、私達の年代であえてそういった仕事を体験することは、大人になってからのお互いの仕事を男女ともに理解し合い、助け合うことにもつながるのではないかと思う。そして性別に関係なく、お互いの理解が深まり、それぞれの長所を伸ばすような体制を整えれば、もし様々な理由で行うことが難しくなったとしても、周りの人たちがサポートし、社会生活全般を快適に過ごすことができるようになると思う。

今はまだ、口先だけの「ジェンダー平等」だが、これからは、人々が「お互いの特徴を深く理解する」ことで、「あたりまえ」のジェンダー平等を「あたりまえ」にできる社会になっていくと思う。

i 令和5年分「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

令和5年1月から令和5年12月中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた人へ「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」(圧着はがき)が日本年金機構から送付されます。1月下旬から順次、発送予定です。確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、障害年金や遺族年金は非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

●よくあるご質問

Q1：「支払金額」欄に記載された金額は、いつからいつまでのものですか？

A1：令和5年2月から令和5年12月支払分まで(令和6年1月に支払があった人は、1月支払分まで)です。1月支払分は金額の決定・改定が遅延した場合に発生する支給で、本来は12月に支払われるべき金額のため、令和5年中の収入とみなされます。

Q2：源泉徴収票に記載されている扶養親族に変更がありました。どうしたら良いですか？

A2：年の途中で扶養親族の増減があった場合は、確定申告で所得税および復興特別所得税の過不足を精算してください。

Q3：源泉徴収票を紛失してしまいました。再発行できますか？

A3：下記「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください(有料通話サービス)。この際、基礎年金番号がマイナンバーをお伝えください。お電話による再交付の場合、発送までに2週間ほどかかります。

問 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

050で始まる電話からおかけになる場合は ☎03-6700-1165

i 国民健康保険税の産前産後免除制度が始まります

令和6年1月1日から、出産される国民健康保険被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、出産予定日または出産日が属する月の前月(多胎妊娠の場合は3か月前)から出産予定月の翌々月までの期間、免除されます。対象の人は次の持ち物を準備の上、住民課 保険年金係にて手続をお願いします。

※令和5年度は、令和5年11月1日以降に出産された被保険者の人が対象です。

▶持ち物 / ・ 出産予定日(出産日)と多胎妊娠の場合はその事実が確認できる母子手帳などの書類
・ 届出される方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

問 住民課 保険年金係 ☎22-7509

税務課 住民税係 ☎22-7500

i 「社会保険料控除額のお知らせ」を送付します

国民健康保険税、介護保険料(第1号被保険者分)および後期高齢者医療保険料を、口座振替または納付書(普通徴収)で納付された人へ、1月下旬に「社会保険料控除額のお知らせ」を送付します。これは、令和5年中に納められた保険税(料)の内、普通徴収による納付額をお知らせするもので、確定申告の際に必要となります。このお知らせが届く以前に納付額の証明が必要な人は、役場諸証明発行窓口で納付確認書をお渡しします。

なお、年金から天引き(特別徴収)された保険税(料)の金額は、日本年金機構などから送付される「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」でご確認ください。

問 税務課 住民税係 ☎22-7500

住民課 保険年金係 ☎22-7509

健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504

広 告



J-ALERTを使った全国一斉 情報伝達試験が実施されます

J-ALERT(全国瞬時警報システム)は、大規模地震や他国からの武力攻撃など緊急事態が発生した場合において、国が発信した緊急情報を町の防災行政無線で瞬時に伝達するシステムです。

▶と き/2月9日(金)
午前11時

▶方 法/町内の防災行政無線による放送

問 企画調整課 生活安全係
☎22-1152



町巡回バス 年始の停留所の変更について

南宮大社付近の渋滞のため、年始の運行を変更します。

▶変更期間/1月4日(木)から
5日(金)まで

▶変更内容/「中筋」「南宮大社前」停留所の利用を中止します。

上記期間は、「桜林」「森下集会所西」停留所をご利用ください。

問 企画調整課 生活安全係
☎22-1152



大垣税務署からのお知らせ

確定申告はマイナンバーカードとe-Tax(電子申告)でさらに便利に!

令和6年2月以降に確定申告をe-Taxで行う際、マイナポータルと連携することにより給与所得の情報が自動で入力されるようになります。(お勤め先から税務署にe-Taxなどで提出された源泉徴収票が対象です)



作成コーナー 検索

令和5年分の確定申告会場を開設

▶と き/2月16日(金)～3月15日(金)
午前9時～午後5時 ※土日祝日を除く

▶ところ/大垣市民会館3階
(大垣市新田町1丁目2番地)



▲国税庁LINE公式アカウント

会場へ入場するには「入場整理券」が必要(次のいずれか)

- ・当日、申告会場1階で受け取る。
 - ・国税庁公式LINEアカウントから事前に発行する。
- 「スマートフォン」と「マイナンバーカード」をお持ちの人は、ご自身のスマートフォンで申告できます。
- ・事前にマイナポータルアプリをインストールしてください。
 - ・マイナンバーカードと発行時に設定した2つの暗証番号が必要です。
- 英数字6桁～16桁(署名用電子証明書)
数字4桁(利用者証明用電子証明書)

確定申告期間前の申告相談・説明会(要予約)

○申告相談会

▶と き/1月4日(木)～2月15日(木) (土日祝日を除く)
▶ところ/大垣税務署

○公的年金を受給されている方への申告説明会

▶と き/2月13日(火)～2月15日(木)
▶ところ/大垣市民会館3階

いずれも大垣税務署(☎78-4104)へ予約が必要です。(電話予約のみ)

広 告



**男女共同参画
性別による無意識の思い込み
をなくしませんか？**

アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)は日常にあふれており、誰にでもあります。その思い込みや偏見に気づくことが多様性を認め合う社会への第一歩です。

内閣府では、性別によるアンコンシャス・バイアスの解消などに向け、体験談などを踏まえたドラマ形式の普及啓発動画を作成・公開しました。動画内のどのシーンがアンコンシャス・バイアスなのか考えながらご覧ください。

アンコンシャス・バイアスとは、無意識に偏ったものの見方やとらえ方をしてしまうことをいいます。具体的には「親が単身赴任中であると聞くと父親を思い浮かべる」ことや、「性別や世代、学歴などで相手を見る」ことなどが挙げられます。



▲内閣府男女共同参画推進局
公式YouTube

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152



**第23回
垂井町芸術・文芸展**

▶と き/1月27日(土)~2月4日(日)
午前9時~午後5時
(最終日は午後3時まで)
30日(火)は休館日

▶ところ/文化会館 小ホール

▶展示部門/

芸術の部	日本画、水墨画、洋画、デザイン、版画、書、彫塑工芸、手芸、写真
文芸の部	短歌、俳句、川柳
賛助作品	町内の老健、介護施設などの作品

問 文化会館 ☎23-1010



**60歳以上の健康で働く意欲のある人
シルバー人材センター
「入会説明会」を開催します**

▶と き/1月17日(水)

午前10時~11時(説明会開催)

▶ところ/ (公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所

▶主な仕事/屋内・外の清掃、植木の剪定、草刈り、草取り、企業などでの各種軽作業

問 (公社)大垣地域シルバー人材センター
垂井事務所 ☎23-1585



**毎月第3日曜日は
「家庭の日」**

県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、1月を普及実践強調月間とし、心豊かで明るく、自立した青少年を育む、開かれた家庭づくりを奨励しています。

家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、青少年の人格が形成される基盤です。また、人と人との関係のあり方や社会のルールを学ぶ場でもあります。

この機会に、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直しましょう。

問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154



**「ワイワイプラザ垂井」
利用説明会**

4月から利用開始となる「ワイワイプラザ垂井」の利用説明会を開催します。

▶と き/1月20日(土)
午前10時から

▶ところ/文化会館 小ホール

問 生涯学習課 社会教育係

☎22-1154



**四季のコンサート
~新春のひとつとき~**

▶と き/1月13日(土)

午後1時30分~3時20分

▶ところ/文化会館 小ホール

▶出演/ベルサイユ、心陽流詩吟学院、ハーラウ レファウイオカラニフラ tarui、TSS~ウインドアンサンブル垂井、垂井フロイデアンサンブル

▶入場料/無料

問 文化会館 ☎23-1010



**第16回
ダンスフェスティバル**

▶と き/1月21日(日)

午後1時30分~3時

▶ところ/文化会館 大ホール

▶入場料/無料

問 文化会館 ☎23-1010

広告

募

令和6年4月採用 会計年度任用職員を募集

職種	勤務地
看護師(スポット勤務)	保健センター
保育士(勤務時間はいずれか) ア.7時間15分勤務 イ.4時間30分勤務(午後) ウ.3時間45分勤務(午後) エ.3時間勤務(夕方)	こども園
こども園調理員	
一時的保育保育士	垂井こども園 一時的保育室
子育て支援センター指導員	垂井こども園または垂井東こども園
いずみの園指導員	いずみの園
留守家庭児童教室指導員	
留守家庭児童教室補助員	留守家庭児童教室
斎場事務	斎場
廃棄物等収集業務員	クリーンセンター

▶勤務条件等/町ホームページをご覧ください。身体障害者手帳などをお持ちの人は、応募の際にお知らせください。

▶選考方法/書類選考後、面接を行います。

▶応募方法/履歴書(写真貼付)と募集要項に記載の必要な資格の証明書(写し)を提出。

▶応募期限/1月15日(月)

※その他の職種の募集については、町ホームページをご覧ください。

申・問 総務課 人事係 ☎22-1151

募

令和6年度 提案型地域活性化事業を募集します

団体が自ら開催するイベントなどに対し、町がその経費の一部を補助します。事業の詳細、募集要領は町ホームページをご確認ください。応募にあたっては、事前説明会に参加してください。

▶対象/住民活動団体、NPO法人、企業など(要件あり)

▶対象事業/町内で実施する、町全体を対象とした地域活性化が期待できる事業

▶対象期間/令和6年4月から令和7年2月まで

種別	補助年度	補助金額
町内で初めて実施する事業	1年目	補助対象経費の3/4 上限75万円
	2年目	補助対象経費の2/3 上限67万円
	3年目以降	補助対象経費の1/2 上限50万円
町内で既に実施している事業 (町の補助金を受けていないもの)		補助対象経費の1/2 上限50万円

▶募集期間/1月9日(火)~2月7日(水)

▶留意事項/垂井町議会定例会において、本事業に係る予算案が可決・成立した後、事業を執行します。

問 産業課 商工観光係 ☎22-7515

知的障害者相談員による
相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶とき/1月12日(金)

午前10時~正午

▶ところ/町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520

身体障害者相談員による
巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶とき/1月20日(土)

午前10時~正午

▶ところ/宮代地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員 三輪・山田

☎23-3507

障がい(知的・精神)に
関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶とき/1月25日(木)

午前9時30分~11時30分

▶ところ/役場1階 相談室1A

▶内容/相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定員/2件(1件あたり1時間)

▶申込方法/電話で申し込み

▶申込期限/1月18日(木)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520

広告